

春闘第5回交渉速報

専任社員・契約・臨時社員も 社員同様に賃上げせよ！

育児・介護短縮休暇を有給とせよ！

国労の主張

- 1、育児・介護短縮休暇を有給とせよ！
- 2、専任社員の労働条件の向上を図ること！！
 - ・社員と同様に賃上げを実施すること！
 - ・休日を増やすこと！
 - ・本人のライフプランに合わせた労働を選択できるように、短日数労働を設定すること！
 - ・専任社員Vについては、会社が本人の努力を認めた場合等は65歳まで雇用継続せよ！
- 3、契約社員及び臨時社員も社員同様に賃上げを実施せよ！
- 4、関連企業の労働条件改善を会社として働きかけること！



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：寺崎 浩